

主権と憲政をめざした近現代中国

—『わたしたちの歴史総合5 戦争と社会主義を考える』を書いて—

元信州大学教授

久保 亨

歴史総合には広い視野で現代史を学ぶ魅力がある。ここでは中国と日中関係に注目してみよう。最初に日中両国にとって第一次世界大戦が持った大きな意味を考察する。そして戦後中国まで引き継がれてきた憲政を目指す動きを辿るとともに、朝鮮戦争を機に強行された社会主義化と憲政の行方を追う。

1. 日中両国の第一次世界大戦

中国にとって第一次世界大戦は、輝かしい民族運動の記憶と分ちがたく結びついている。日本が占領した山東を、それに抗議する民族運動によって、ついに取り戻すことに成功したからである。では、なぜ日本は山東を占領したのか。「日英同盟に基づき、ドイツ軍基地のある青島を攻略した」という説明では、8年間も占領を続けた意図がわからないし、中国の人々が大規模な民族運動を展開した理由もわからない。

第一次世界大戦は、南スラブの一角で起きた領土紛争が各国の軍事同盟の連鎖によって世界に広がり、犠牲者1100万人の大戦争になったものであった。日本は、山東沿海の青島にあった守備兵力4300人のドイツ軍基地を、5万人を越える大軍を送って攻略するとともに、1914年11月以降も山東主要部の占領を続けた。当初、日本政府は、日英同盟、日露協約などの責務を果たし、同盟国を助ける参戦と説明した。確かに開戦当初、イギリスが日本に参戦を求める動きがあった。しかし、日本が派兵計画を知らせると、その狙いを見抜いたイギリスは、参戦の要請を撤回した。中国も局外中立を宣言し、日本の戦闘行為に反対した。

日本の本当の狙いは、これを機に山東で利権を

獲得することにあった。そもそも1898年、ドイツが清朝に圧力をかけ、青島一帯を租借して軍事基地を設けたのも、山東の豊かさに目をつけたからである。山東は、小麦、大豆、棉花、落花生、塩、魚介類などの農産物・海産物と石炭、鉄鉱石をはじめとする鉱産資源を擁し、内陸の大運河と沿海の諸港を軸に商品流通も活発だった。その山東を占領した日本は、青島に工業用地を造成し日本の紡績会社へ安く払い下げるとともに山東鉄道の輸送力を増強するなど、工業化を促し利権をさらに拡大する政策を進めた。1918～23年に7つの紡績工場が新設され、綿糸の大半は省内の綿布生産地帯に出荷された。製粉、製塩、マッチ製造などの工場設立も続いた。

日本主導の工業化だったとはいえ、紡績工場の1つは中国資本であったし、綿織物業やマッチ製造業では中国資本が優位を占めた。当初は日本からの輸入品であった足踏み式改良織機やマッチ製造機も、短期間のうちに国産化された。ドイツが着手し、日本が展開した山東の工業化は、次第に中国の経済的主体の成長も促すものになっていった。こうした過程は山東だけで起きていたわけではない。中国の主権回復を求める基礎的な条件が全国に広がりつつあった。

一方、中華民国の袁世凱政権は1912年に成立したばかりであって、14年の第一次大戦勃発後は西欧列強からの支援を期待できなくなり、極めて弱い立場に追い込まれていた。日本は、そうした袁政権に圧力をかけ、15年5月、満洲での利権拡大や山東でのドイツ利権継承など21ヶ条要求の大半を受諾させた。袁は揺らいだ政治基盤を立て直すため帝政への移行を図ったが、中華民国の理念

に反するとして様々な勢力から批判を浴び、結局、16年3月、帝政を取り消し、共和制へ復帰せざるを得なかった。同年6月、失意の袁は病死する。

袁の死後に成立した段祺瑞政権の下、中華民国は、1917年8月、ドイツに宣戦布告し、大戦終結後に戦勝国の地位を確保する道を選択した。ドイツの潜水艦作戦によって多数の中国人乗客の犠牲者が出たことも、そうした決定を後押しした。中国はヨーロッパの戦場へ17万人の中国人労働者を派遣し、英・仏など同盟国軍を後方で支援するとともに、ロシア革命後のシベリア情勢に対応して干渉戦争にも参加するなど、戦後の国際社会での発言権を強め、日本に山東占領の終結を迫ろうとした。しかし19年4月30日、パリ講和会議は中国の主張を退け、山東問題を日中二国間交渉に委ねる決定を下し、実質的に日本の山東占領の長期化を容認した。憤った北京の学生は、5月4日、天安門前に集まり、隣接する公使館街をデモ行進して日本の山東占領継続に反対した。この五四運動は全国7省27市に広がり、中国政府は、批判の矢面に立った高官の罷免を発表するとともに、6月28日、ヴェルサイユ平和条約に調印しないことを正式に表明した。

戦勝国である中国が平和条約に調印しなかった意味は重い。アメリカをはじめ各国の間で、中国の主権を尊重し、日本に態度変更を求める意見が大勢となった。そこで、1921年12月から翌22年1月まで開かれたワシントン会議で、海軍縮小条約などとともに中国に関する九ヶ国条約が調印され、中国の山東主権回復が国際的に確認された。これに基づき22年2月4日、日中間に山東返還条約が結ばれ、中国は日本から山東の主権を取り戻した。平和的な民衆運動と外交交渉を通じて主権を回復した自信は、中国のその後の対外問題に関わる姿勢にも影響を及ぼしていく。

2. 憲政を模索した中国

南京や武漢には、100年以上の歴史を刻んだ欧風建築の議事堂が今も残る。立憲君主制が模索された清朝末期に設置された諮議局（地方議会）の

建物であり、辛亥革命後は中華民国の省議会などが置かれた（写真13頁）。中国の議会政治の源流の一つである。中国の政治といえば「共産党の独裁」という印象を抱く人が多い。実際は違う。清末から現在に到るまで、三権分立の憲法に基づく政治を目指す潮流も脈々と引き継がれてきた。憲政への志向と、専制、或いは独裁への志向とが、絶えず絡み合いながら並存し、せめぎ合ってきたのが現代中国である。

皇帝専制の中国を憲政の中国に変えていく動きは、1911年10月の辛亥革命で鮮明になった。翌12年2月に清朝から中華民国に政権が交替した後、3月には中華民国臨時約法と呼ばれた共和制の暫定憲法が制定され（民国はrepublicの、約法はconstitutionの訳語）、同年末から翌年にかけて男性の有権者4000万人による国会議員選挙も実施された。しかし、憲政を実現する歩みは曲折に満ちたものになる。選挙の終了直後、第一党国民党の党首宋教仁が暗殺され、民意は踏みにじられた。1910年代から20年代にかけ、北京にあった中華民国政府（北京政府）の政争は武力によって決着することが多くなり、議会政治は混迷を続けた。

そうした中であって、隣国ロシアに誕生した革命政権が、一党独裁の政治体制によって社会改革を進めたことは、議会政治に限界を感じていた政治家や知識人に刺激を与えた。国民党の指導者孫文は、ソ連共産党の組織力を学び、抜本的に強化された党の力で社会を変えようと考え、1923年、ソ連の関係者と接触を重ね、側近の軍人蒋介石を代表にソ連へ使節団を派遣するなど、本格的な提携に乗り出した。国際的に孤立していたソ連も、隣国中国に有力な親ソ勢力が生まれることを歓迎し援助した。

1924年1月、中国国民党の改組と強化をめざす第1回全国代表大会が広州で開かれ、労働運動、農民運動などを担当する部局が設置され、そうした運動の組織化を中心に、中国共産党員の協力を求めることも決まった。21年7月に成立したばかりの中国共産党は、まだ極めて小さな勢力

だったとはいえ、民衆運動に積極的な学生や知識人が集まっていた。さらにソ連の武器弾薬・経費の援助の下、士官学校が設立され、その卒業生を中心に国民革命軍が組織された。孫文は、議会制に頼らず、民衆運動と革命軍を基礎に新政権を樹立する軍政期、次いで国民党の一方独裁下に社会改革を進め憲政を準備する訓政期を経て、最後に議会制を含む憲政を実現するという3段階の変革構想を示し、国民革命の展開を呼びかけた。

1920年代に北京政府の権威は一段と低下し、武力をバックにした利権集団（「軍閥」）の政府に成り下がったと非難する声が高まった。それに対し、国民革命の呼びかけに応じて、各地で民族運動、労働運動、農民運動が拡大し、民衆団体の代表を集め国民会議の準備会も開かれた。そして25年7月、広州に国民党主導下の地方政権が樹立され、中華民国国民政府を名乗って社会改革に着手した（広州国民政府）。同年3月に孫文は病死していたので、側近の汪精衛が政府主席に就いている。26年7月、国民革命軍総司令蒋介石の下、北京政府打倒を目指す「北伐」という軍事行動も開始され、同年末には長江以南の広い地域が国民革命軍の支配下に入り、政府所在地も武漢へ移った（武漢国民政府）。しかし、この時期、民衆運動の急進化を警戒する国民党の右派・中間派と、運動を積極的に組織してきた国民党の左派や共産党の間に、対立が生じていた。そもそも孫文が提唱した民族・民権・民生の三民主義を掲げる国民党と、ソ連の社会主義をモデルとする共産党とでは、政治理念も異なる。対立が深まる中、国民党の右派・中間派に支持され、軍の主力を掌握していた蒋介石が南京に新たな国民政府を樹立し、武漢の国民政府と正統性を争う事態となり、北伐も中断した。結局、上海の経済界にも支持された南京国民政府が、国民革命の主導権を握ることになり、武漢国民政府は解消された。北伐を再開した南京国民政府は、1928年6月、北京政府を倒して全国を統一し、同年10月、蒋介石の下で訓政の開始を宣言した。北伐を牽制しようと日本の田中義一内閣が強行した山東出兵は、同年5

月、中国の民衆に多くの犠牲者を出す済南事件を引き起こした末、失敗に終わった。

南京国民政府は、関税自主権を回復して財政の確立と国内産業の保護を進めるとともに、1935年に通貨の統一と安定化にも成功し、経済発展に力を入れた。日本国内には中国と提携し市場拡大を図る動きが生まれ、両国経済界の有力者を代表とする経済使節団が日中間を行き来した。37年3月には南京で日中両国の「和気漲る」と報じられた会食会まで開かれている。その一方、日本側には中国の台頭を警戒し、軍事力によって在華権益の維持拡大を図る動きも強まった。31年9月、日本軍は満洲事変を起こして中国東北地域を占領し、30年代半ばには、とくに華北地域で中国への軍事的圧力を強めていた。

こうした民族的な危機が深まる中であっても、南京国民政府にとって、訓政から憲政への道筋を示すことは重要な課題であると意識されていた。憲政の基礎となる憲法の制定作業が進められ、36年5月5日には中華民国憲法草案（五五憲草）が公布されている。その間、『大公報』、『東方雑誌』などの全国的メディアに加え、国会と三権分立を重視する『独立評論』から国民党の卓越した地位を説く『時代公論』に到る各種の政治評論誌でも様々な意見が表明された。五五憲草は多様な主張を折衷した内容に留まったとはいえ、憲政実現への一歩と受け止められた。だが草案を基礎に憲法が正式に制定される前に、1937年7月、北京郊外の盧溝橋事件以降、日本の対中全面侵略が始まった。

南京からの撤退を余儀なくされ重慶に首都を移しながらも、国民党は1938年3月29日から4月1日まで武漢で臨時全国代表大会を開き、抗戦建国綱領を採択した。この綱領は国民党の主導下で抗日戦争に民衆の力を結集するため、言論・出版・集会・結社の自由を保障し、国民参政会を招集することも決めた。参政員の多くは国民党員であったとはいえ、共産党、青年党、国家社会党、救国会、職業教育社、郷村建設派など諸党派の代表も参政員となった。参政員の間では訓政から憲政への早期移行を求める声が高まり、39年9月

の第1期第4回国民参政会は、国民大会を開いて憲法を制定し憲政を実行する提案を採択した。同年10月、統一建国同志会（41年3月、民主政団同盟に改組）が結成され、重慶、桂林、昆明など西南各地の学生、知識人らを中心に、憲政実現を迫る憲政運動が広がった。

国際情勢も中国における憲政への歩みを後押しした。アジア太平洋戦争が勃発した直後の1942年1月1日、米英ソ中など連合国26カ国は、日独伊との対決を鮮明にした連合国共同宣言を発し、自由と人権を戦後秩序の目標に掲げる。その一員たる中国の政権担当政党として、国民党は、43年9月の中央委員会で抗戦勝利後1年以内の憲政実施を約束した。憲政運動の高まりを背景に、44年9月、民主政団同盟が、個人の加盟も認める中国民主同盟に改組された。民主同盟と共産党は、国民党の一方独裁の廃止という点で同一歩調をとるようになる。そうした世論を背に45年5月に開催された国民党第6回全国大会も、憲政実施の道筋と戦後の復興プランを改めて明確にした。そして抗戦勝利後の同年8月末、国民党政権の蒋介石と最大野党共産党の毛沢東のトップ会談が重慶で始まる。杯を合わせた両者は協調していく姿勢を示し、憲政実施と経済復興に向け、人々の期待も高まっていった。

3. 社会主義への転換と憲政の行方

国民党政権の下、憲政の実現を目指して出発した戦後中国は、1953年以降、共産党政権の下で国づくりの方向を大転換し、社会主義を目指すことになった。その転換の過程と憲政の行方を追ってみよう。憲政を求める声の広がりを受けた国民党政権は、共産党、民主同盟など他党派との協議を急ぎ、46年1月の政治協商会議で、閣僚中の国民党員を半数以下に抑えるなど国民党の主導権を制約する方針を受け入れ、三権分立の憲法制定原則も決めた。47年に公布施行された中華民国憲法は、人民の人民による人民のための政治を謳い、現代台湾の民主主義もこの憲法によって支えられている。しかし、政権運営の主導権喪失を恐れた国民

党内の多数派は、政治協商会議の決定に強く反撥し、国民党中央委員会が閣僚を選任する決議を採択した。さらに、そうした国民党を批判する民主同盟の幹部が相次いで暗殺される事件まで起きた。民衆の間には国民党政権への不信感が広がる。

一方、戦後中国の経済は大きな困難に直面していた。戦争で交通網が分断され、生産設備も被害を受けていたため、物資が不足し物価が上昇した。モノ不足を輸入で補おうとした貿易自由化は、安価な外国品の流入で国内産業の復興を妨げる結果となり、モノ不足は解消されなかった。侵略に抵抗した内陸地域と日本占領下にあった沿岸地域との経済再統合も難航した。さらに政府の財政赤字を補うため通貨が増発され、インフレが一層加速された。1947年の通貨発行量は前年の8.9倍に、物価上昇率は14.7倍にもなっている。こうした経済状況にも強い不満を持った民衆は、国民党政権を見限り、共産党や民主同盟に期待を寄せるようになった。

1946年の夏から激化した国共内戦は、当初、軍事力に勝る国民党政権が優勢であった。しかし、45年夏から46年春までソ連軍占領下にあった満洲（東北地域）では、共産党軍が軍備を整え、国民党軍に対する本格的な反撃を開始した。そして国民党軍の中には、失政に失望して政権交代に希望を見だし、共産党軍に内応する部隊も続出した。

こうして1949年10月1日、民衆の支持と共産党軍の軍事的勝利を背景に、中華人民共和国が樹立され、大陸を追われた国民党政権は台湾に移り中華民国を名乗り続けた。但し、この時点で、大陸の中華人民共和国が社会主義の国だったわけではない。共産党が主導権を握る政権だったとはいえ、社会主義は遠い将来の課題とされ、当面の国家体制については新民主主義（人民民主主義）という言葉が用いられ、憲政を目指す姿勢が示されていた。市場経済の下、国営企業だけではなく多くの民間企業も経営を続け、共産党員だけではなく民主同盟などの代表も人民共和国政府に参加した。

転機は、1950年6月25日に突発した朝鮮戦争

に始まる。計画的に行動した北朝鮮軍は、開戦当初こそ優位に立ったものの、同年9月、米軍を主体とする国連軍が仁川へ強行上陸すると、なだれを打って敗走した。しかし国連軍が北朝鮮軍を中朝国境の鴨緑江近くまで追いつめた同年10月末、突如、中国軍が出現し、北朝鮮軍を支援する作戦を開始した。米軍を朝鮮で食い止めなければ、次は中国が狙われるという強い危機感こそ、中国の新政権を参戦に駆り立てた最大の理由である。中国軍は、米軍の近代兵器による多大の人的損失も顧みず、次々に兵力を投入して国連軍を南方に押し戻した。その後、戦線は膠着状態となり、53年7月27日、休戦協定が締結された。中国は最大時130万人の将兵を朝鮮に派遣し、36万人の死傷者を出している。戦争に伴う財政的負担は中国の国家予算の半分以上を占めた。さらに参戦後、西側諸国との貿易関係が制限され、中国経済は大きな制約を受けることになった。

多くの困難に直面した共産党政権は、政府への不満を抑える引締め策をとるとともに、経済の発展を図る新たな方策を追求した。まず各地に残っていた反政府武装勢力や民間自衛組織を対象に、1950年10月以降、「反革命鎮圧」運動が展開され150万人が逮捕された。思想・学術・文化・教育などへの統制が強まり、51年9月からは知識人を対象に「思想改造」という共産党による政治教育が始まった。民主同盟の中には、憲政が失われ、共産党による一党独裁の傾向が顕著になったとして、政権から離脱するものも出た。

経済の分野では、増産と節約が呼びかけられた。1951年12月に始まった三反運動は、戦時経済下で蔓延していた汚職、浪費、官僚主義の3つを一掃し、増産と節約を目指した運動である。但し多くの場合、司法機関ではなく職場の共産党組織が民衆に呼びかけて摘発が行われ、その6割以上は冤罪だったといわれる。次いで52年1月末から五反運動が展開された。贈賄、脱税、情報漏洩、手抜き工事、公共財の窃盗など民間企業側の5つの行為に反対する意味であり、やはり摘発は、司法の手続を経ず、十分な証拠物件もないまま行われた。

そのため冤罪も多発し、上海の食品会社冠生園社長冼冠生、長江航路の汽船会社民生公司社長盧作孚をはじめ、名だたる経営者が自殺に追い込まれている。民衆運動を装いながら実質的には、政権が上から組織した民衆動員であった三反・五反運動を通じ、国民政府時代から働いていた専門家や経済財政官僚、あるいは民間企業経営者に対し、共産党政権の統制と監視の眼が格段に強化された。

共産党政権は、朝鮮戦争が休戦を迎える頃から社会主義化に大きく舵を切った。共産党中央政治局会議のレベルでは、1953年6月15日に社会主義化構想の議論が始まり、党の第7期第4回中央委員会は、54年2月10日、社会主義化の強行を宣言した。なぜ、社会主義化に舵を切ったのか。それは、まず第一に、朝鮮戦争で自国の貧弱な装備に危機感を抱いた共産党政権が、統制計画経済と国営工業を軸に軍事強国を築いたソ連型社会主義を発展のモデルにしようとしたからである。そもそも戦時統制経済は日中戦争期に国民党政権下でも実施されていたし、旧日本資本の紡織工場や製鉄所は、戦後、国民党政権によってすでに国営化されていた。第二に、前述した三反・五反運動の結果、民間企業に対する統制がすでに格段に厳しいものになり、統制計画経済と民間企業の国営化が容易になっていたからである。第三に、土地改革の結果、極めて小規模な農業経営が大量に発生して農業生産が低迷していたことも、社会主義化を強行する理由の一つになった。集団化で経営規模を拡大すれば、ソ連のように農業生産も伸長する（実際は違ったが）という期待が語られた。こうして54年9月20日「中華人民共和国の成立から社会主義社会を築きあげるまでは一つの過渡期である」とする中華人民共和国憲法が公布施行され、56年初め、社会主義化の達成が告げられた。

だが新民主主義からソ連型社会主義への大転換を全ての国民が納得していたわけではない。1956年といえば、まさにソ連でスターリン批判が始まり、ハンガリー事件が起きた年である。食糧・日用品類が不足していた中国でも民衆からは社会主義への不満が出てきていた。そこで共産党政権は

批判されれば改める姿勢を示し、「百花齊放，百家争鳴」という言葉で自由な発言を呼びかけた。当初は慎重だった知識人や民衆も，翌57年の春頃から，「共産党が何もかも仕切り，党の天下になっている」，「生活水準に大きな格差がある」といった批判を口にするようになった。憲政を目指した民衆が人民共和国を支えていたことを想起すべきであろう。しかし，そこまでであった。想定を越える批判の拡大に驚愕した共産党指導部は，再び政治思想統制の強化に乗り出す。知識人，専門家らを中心に50万人以上の人々が「人民共和国を敵視し資本主義を支持する右派」とされ，あるいは職場を追われ，あるいは降格処分を受けた。専門家の口が封じられた「反右派」闘争の後，1958年には，経済的合理性を顧みずに急成長を目指す「大躍進」運動が始まり，中国経済は大きな混乱に陥る。さらにその傷も十分に癒えぬまま，

60年代半ばからは「文化大革命」（文革）という政治運動が展開された。混迷を続けた中国は，70年代末以降，改革と開放を進めてソ連型社会主義から離脱する道を歩み，90年代には「社会主義市場経済」という言葉を掲げるようになった。こうした試行錯誤が続く中であっても，憲政を目指す潮流は引き継がれた。文革後期の74年，広州の街角に貼られた壁新聞（「李一哲の大字報」）は，社会主義の下の民主主義について論じ反響を呼んだ。78年末から79年春にかけ改革開放へ政策全体が大転換する過程でも，北京の繁華街（西単）に集まった人々によって人権と民主主義が議論されている。こうした動きは，そのたびに当局によって規制されたとはいえ，89年の民主化運動（写真下）や2008年の「〇八憲章」（思想家劉曉波らが人権の保障などを求めた宣言）に見られるように，絶えることなく続いている。



旧湖北省諮議局の建物（武漢）



旧江蘇省諮議局の建物（南京）



天安門を埋めた民主化を求める集会（1989年5月）

教育予算の増額，学生生活の改善，新聞報道の自由などを求めて始まった1989年春の民主化運動は，北京で数十万人が参加するデモが繰り返されるなど多くの市民に支持されたが，政府の軍事弾圧で幕を閉じた（1989年6月4日「天安門事件」）